（別記）

令和８年度印南町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域では、古くから、野菜、花き、果樹、花木の栽培が盛んである。水稲は、海岸沿いを除く広い地域で栽培されている。

令和７年度の耕地面積は８９０ha、うち水田面積は２４５ha、水稲作付面積は１３０ha（令和７年度耕地面積調査、農林水産省データ）である。

近年、農業者の高齢化が進むとともに、農家戸数の減少が見られる。生産面では、有害鳥獣による農作物への被害が、農業経営に大きな影響を与えている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

・気候変動に伴う気温上昇などに対応した栽培品種の改良・選定を検討していきます。
・ICT を活用したスマート農業の推進し、労働力の省力化を行い、収益の向上を目指します。
・高齢化が進む中、高齢の農業者にとって栽培しやすい作物の導入を検討します。
・本町の代表的な作物であるミニトマト・花き類等や、地域振興作物である「すいか、えんどう、きゅうり」は収益性が高く、地域の特産品と位置付けた上で生産拡大し、町外への PR を行い、ブランド力の向上に努めます。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

・担い手の育成を進めるとともに、地域ぐるみで農地の保全活動に取り組む体制を作ります。
・本町は海岸の平地から中山間地域まで、さまざまな耕作条件の地域があるため、それぞれの地域の実情にあわせて、水田のまま維持する場所、転換する場所を検討していきます。
・水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針として、水稲作に活用される見込みがない農地については作付体系を水田台帳等を活用し定期的に点検し、畑地化支援を含め検討していきます。
・担い手への耕作地の集積（作業の効率化）や雑草・連作障害の抑制等を目的に、水稲と転換作物の作付を実施している農地については、計画的なローテーションを行うよう地域の状況を踏まえて検討していきます。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

生産数量参考値に沿った作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り組むとともに、高品質安定生産を推進する。

（２）備蓄米

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

イ　米粉用米

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

ウ　新市場開拓用米

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

エ　WCS 用稲

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

オ　加工用米

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

（４）麦、大豆、飼料作物

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

（５）そば、なたね

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

（６）地力増進作物

次年度の有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を支援する。

（７）高収益作物

野菜、花き、果樹等は、本地域の農業において占めるウェイトが高く、産出額も大きい。特にすいか、えんどう、きゅうりは収益性が高く、地域の特産品として位置づけたうえで振興を図ることが重要である。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	138	0	144	0	144	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	14.72	0	14.72	0	15.25	0
・野菜	13.84	0	13.84	0	14.38	0
・花き・花木	0.88	0	0.88	0	0.87	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

６　課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物 （すいか、えんどう、きゅうり）	地域振興作物の作付支援	交付面積	(令和7年度)477.07a	(令和8年度)750a
2	地域振興作物 （すいか、えんどう、きゅうり）	地域振興作物の 作付拡大支援	拡大面積	(令和7年度)302.53a	(令和8年度)359.83a
3					

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：和歌山県

協議会名：印南町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	31,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	別紙のとおり	作付を拡大した面積へ加算助成

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表1

印南町地域農業再生協議会　地域振興作物		
すいか	えんどう	きゅうり